

有 価 証 券 報 告 書

第 144 期

自 平成18年 4 月 1 日
至 平成19年 3 月 31 日

日 本 新 薬 株 式 会 社

266015

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
① 連結貸借対照表	32
② 連結損益計算書	35
③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	36
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	38
⑤ 連結附属明細表	59
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
① 貸借対照表	60
② 損益計算書	64
③ 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	67
④ 附属明細表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第144期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 桜井 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 西谷 勇治
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社大阪支店 （大阪府中央区道修町二丁目5番7号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区檀木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	52,942	51,326	54,251	53,946	56,320
経常利益（百万円）	4,014	3,262	4,656	2,992	5,290
当期純利益（百万円）	2,095	1,535	5,639	1,611	2,899
純資産額（百万円）	61,613	65,396	70,009	75,412	76,213
総資産額（百万円）	109,548	104,008	98,909	104,898	104,872
1株当たり純資産額（円）	891.97	949.86	1,025.26	1,105.56	1,123.56
1株当たり当期純利益（円）	29.20	21.50	81.22	22.84	42.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	27.80	—	—	—	—
自己資本比率（％）	56.3	62.9	70.8	71.9	72.5
自己資本利益率（％）	3.40	2.42	8.33	2.22	3.83
株価収益率（倍）	20.7	29.4	11.1	44.6	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,788	4,071	2,804	3,402	4,200
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,544	△2,278	△504	△3,329	△4,259
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,848	△7,627	△6,393	△2,391	△2,448
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	25,910	20,031	15,951	13,753	11,312
従業員数（人）	1,852	1,833	1,811	1,777	1,759

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第144期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	52, 776	51, 131	54, 024	53, 798	56, 169
経常利益 (百万円)	3, 923	3, 067	4, 419	2, 830	5, 082
当期純利益 (百万円)	2, 033	1, 421	5, 610	1, 517	2, 784
資本金 (百万円)	5, 174	5, 174	5, 174	5, 174	5, 174
発行済株式総数 (株)	70, 251, 484	70, 251, 484	70, 251, 484	70, 251, 484	70, 251, 484
純資産額 (百万円)	59, 907	63, 586	68, 178	73, 482	74, 029
総資産額 (百万円)	107, 059	101, 250	96, 196	102, 393	102, 449
1 株当たり純資産額 (円)	867. 24	923. 56	998. 42	1, 077. 25	1, 093. 43
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	15. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	12. 00 (6. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	28. 29	19. 85	80. 79	21. 45	41. 02
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益 (円)	26. 99	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56. 0	62. 8	70. 9	71. 8	72. 3
自己資本利益率 (%)	3. 39	2. 30	8. 52	2. 14	3. 77
株価収益率 (倍)	21. 3	31. 8	11. 2	47. 5	24. 2
配当性向 (%)	35. 3	50. 4	18. 6	46. 6	29. 3
従業員数 (人)	1, 749	1, 734	1, 720	1, 684	1, 667

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第144期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

明治44年11月	京都新薬堂を創設。
大正8年9月	株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。
大正9年6月	本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。
昭和3年7月	東京出張所（現東京支店）設置。
昭和4年8月	大正15年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。
昭和9年5月	京都市西大路八条に西大路工場設置。
昭和10年2月	「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場（現山科植物資料館）を設置。
昭和15年5月	国産「サントニン」発売。
昭和15年9月	大阪支店設置。
昭和19年10月	サントニン現地生産のため、札幌工場を設置。
昭和24年6月	京都証券取引所に株式上場。
昭和29年3月	西大路工場内に総合工場を設置。
昭和31年3月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和32年2月	本社及び壬生工場を西大路工場（京都工場）敷地内に移転。
昭和35年8月	黒石製薬株式会社（現連結子会社シオエ製薬株式会社）と提携。
昭和36年5月	食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。
昭和37年4月	新研究所（現西部創薬研究所3号館）設置。
昭和37年7月	ローヤル・モーターズ株式会社（現非連結子会社ローヤル株式会社）を設立。
昭和37年9月	東京証券取引所に株式上場。
昭和39年7月	東日本の医薬品生産拠点として小田原工場設置。
昭和41年12月	食品専門工場として盛岡工場設置。
昭和45年10月	食品技術研究所（現食品開発研究所）設置。
昭和45年12月	タジマ食品工業株式会社（連結子会社）へ資本参加。
昭和57年3月	中央研究所本館（現西部創薬研究所1号館）設置。
平成2年9月	札幌工場廃止。
平成2年10月	千歳クリエートパーク設置。
平成3年3月	東京支社設置。
平成3年4月	デュッセルドルフ事務所開設。
平成6年4月	西部創薬研究所2号館設置。
平成9年6月	東部創薬研究所設置。
平成9年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成11年6月	千歳合成工場を千歳クリエートパーク内に設置。
平成11年7月	ニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc.（連結子会社）設立。
平成13年2月	小田原工場敷地内に新製剤棟設置、生産機能を小田原工場に集約化。
平成13年11月	京都工場閉鎖。
平成14年5月	NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。
平成16年6月	東京支社・支店を日本橋へ移転。
平成18年4月	ラプラスファルマ株式会社（連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。

当企業集団の事業にかかわる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、事業の種類別セグメント情報における区分と同一であります。

医薬品事業

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬㈱においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業㈱は、原料を製造し当社に供給しております。また、米国においてはNS Pharma, Inc. が、医薬品の導出入業務と臨床開発業務を中心を行っております。

機能食品事業

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業㈱が受託製造を行っております。シオエ製薬㈱からは、商品の供給を受けております。またラプラスファルマ㈱は当社の製造する「機能食品」(健康食品)の販売を行っております。

その他の事業

非連結子会社ローヤル㈱において、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
シオエ製薬株式会社	大阪市中央区	30百万円	医薬品及び食品製造業	100	商品(医薬品)の受託販売及び商品(食品)の購入を行っているほか、社屋の一部を賃貸している。
タジマ食品工業株式会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び食品製造業	84	製品(食品)の委託加工及び商品(食品)原料(医薬品)の購入を行っている。
NS Pharma, Inc.	米国 (ニュージャージー州)	US\$300千	医薬品の導出入業務及び臨床開発業務	100	米国での医薬品の導出入業務及び臨床開発業務を委託している。 役員の兼任1名
ラプラスファルマ株式会社	京都市南区	10百万円	健康食品の販売業	100	当社製商品(機能食品)の販売を行っているほか、社屋の一部を賃貸している。

(注) シオエ製薬㈱は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	1,437
機能食品事業	121
全社（共通）	201
合計	1,759

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,667	41.1	19.1	7,649

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 年間平均給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟しており、平成19年3月31日現在の組合員数は1,012名で労使関係は円満であります。なお、子会社では、労働組合は組織されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な企業業績に基づく設備投資の増加、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復してきました。

医薬品業界においては、昨年4月に平均6.7%の薬価基準の引き下げがありましたが、新製品の寄与もあり、市場は前年に比べ若干の伸びを示しました。一方、少子高齢化の進展に伴う社会保障財源の悪化が深刻化する中で、医療制度改革の議論が高まるとともに、将来にわたって医療費抑制策が継続的に強化されることは避けられず、国内では引き続き厳しい市場環境が続いております。

食品業界においては、加工食品は原料価格が上昇するものの市場が飽和する中で価格競争が一段と激化するという厳しい環境下にあります。また健康食品も「規制強化」や「商品寿命の短命化」など厳しい状況が続いています。

こうした環境下、当企業集団は堅実な活動を行い、売上高は563億2千万円と対前連結会計年度比4.4%の増収となりました。費用面では、医薬品事業においては薬価基準改定に伴う販売価格の引き下げ、機能食品事業においては原料価格の上昇という要因により、売上原価率は44.6%と前期に比べ1.4ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、経費節減効果に加え、研究開発費の減少により、259億8千5百万円と対前連結会計年度比20億7百万円の減少となりました。その結果、営業利益は52億2千万円と対前連結会計年度比96.6%の増益、経常利益は52億9千万円と対前連結会計年度比76.8%の増益、当期純利益は28億9千9百万円と対前連結会計年度比79.9%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①医薬品事業

医薬品事業においては、主力品である非ステロイド性鎮痛・抗炎症剤「ハイペン」、抗アレルギー点眼液「リボスチン点眼液」やアズレン含嗽液「アズノールうがい液」等が伸長する一方、競合品の発売により、前立腺肥大症治療剤「エビプロスタット」、頻尿治療剤「ブラダロン」などが伸び悩みましたが、昨年7月にバイエル薬品株式会社から販売権の譲渡を受けたアレルギー性鼻炎治療剤「バイナス」の売上が寄与し、昨年4月の薬価改定の影響を吸収いたしました。その他では、合成抗菌剤「プルリフロキサシン」原薬の売上は減少したものの、工業所有権等収益が伸長いたしました。その結果、売上高は465億4千1百万円と対前連結会計年比4.8%の増収となりました。

生産面では、当社小田原総合製剤工場で生産性の向上およびリスク管理の観点から製剤装置、包装機の更新を行い、生産は順調に推移いたしました。

②機能食品事業

機能食品事業においては、加工食品業界、健康食品業界とも厳しい状況が続く中、健康食品素材は伸び悩みましたが、品質安定保存剤は堅調に推移し、たん白製剤が製品ラインアップの強化により伸長した結果、売上高は97億7千8百万円と対前連結会計年比2.5%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが42億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが42億5千9百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが24億4千8百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ24億4千万円減少し、113億1千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは42億円の収入（前連結会計年度34億2百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益52億9千万円、減価償却費27億5千万円、支出項目では売上債権の増加33億4千7百万円、法人税等の支払額9億9千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは42億5千9百万円の支出（前連結会計年度33億2千9百万円の支出）となりました。主な内訳は、その他投資への支出33億4千6百万円、有形固定資産の取得による支出14億9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは24億4千8百万円の支出（前連結会計年度23億9千1百万円の支出）となりました。借入金の返済、配当金の支払い、自己株の取得によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	39,239	△0.4%
機能食品事業	7,231	+2.0%
合計	46,470	△0.0%

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当企業集団のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	46,541	+4.8%
機能食品事業	9,778	+2.5%
合計	56,320	+4.4%

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
2. セグメント間取引については相殺消去しております。
3. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
(株)スズケン	9,886	18.3	10,218	18.1
(株)メディセオパルタックホールディングス	9,829	18.2	10,013	17.8
アルフレッサ(株)	6,966	12.9	7,966	14.1

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識と対処方針について

医薬品事業においては、少子高齢化社会が進展する中、自己負担率の引き上げ、薬価の引き下げ、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費抑制のための制度改革が推進されております。また新製品開発に伴う研究開発費の負担が利益を圧迫し、業界を取り巻く環境は今後とも厳しい状況が続くことが予測されます。

このような環境下、当企業集団の対処すべき課題として「選択と集中」が不可欠です。研究開発面では、得意領域である泌尿器科領域や重点領域である炎症・アレルギー系領域、さらに社会性の高い血液がんを中心としたがん治療分野に注力し、成果に結びつけて事業の拡大と社会への貢献を行いたいと考えています。

機能食品事業においては、消費者の食の安全に対する要求はますます厳しくなることが予測されますが、医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、より付加価値の高い製品へ経営資源を投入し、事業の拡大に努めます。

さらに当企業集団全体として、業務効率の向上によるコスト削減の努力を通じて競争力を養い、個性ある、社会から信頼される企業集団を目指し、企業価値を高める事業活動に邁進する所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

－当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）－

I. 基本方針の内容

当社取締役会は、当社株式に対するあらゆる大規模買付行為を否定するものではありません。当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。もっとも、株主の皆様へ適切な判断をしていただくためには、大規模買付者および当社取締役会等からの十分な情報提供と、株主の皆様が検討を行うに相当な期間が必要不可欠であります（本対応方針における「大規模買付行為」および「大規模買付者」の定義等につきましては、後記「Ⅱ. 1. 大規模買付ルールの概要 ① 大規模買付ルールの対象」をご参照ください。）。また、当社株式を売却せず継続的に保有するお考えの株主の皆様にとりましても、大規模買付者が指向する、当社の顧客、取引先、地域社会および従業員等の利害関係者に対する方針を含む経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であると考えます。

しかしながら、近年では株主の皆様への十分な情報提供もなく、あるいは取締役会からの意見・代替案の提示などを行う期間もないまま、一方的に大量の株式の買付が行われる例が見受けられます。当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合、当社の経営戦略の遂行に大きな影響を与えかねませんので、当社取締役会にかかる大規模買付行為の是非につき最終的決定を行う株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる情報等を収集・提供し、また大規模買付者の意図する買収後の当社の経営方針が当社株主共同の利益および当社の企業価値の向上に資するものか否かを評価・検討する責務を負うと考えております。また、かかる評価・検討の結果、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を害するものであると判断した場合には、買収提案の内容を改善すべく大規模買付者と交渉すると共に、必要な場合は対抗措置を講ずる必要があると考えます。当社取締役会の提案する大規模買付ルールは、当社に対する買収行為の一切を排除しようとするものではなく、あくまでも買収行為を行おうとする者が買収条件等について十分な情報を株主の皆様へ提供することを確保するとともに、当社取締役会と誠実かつ真摯に交渉する機会と時間を確保し、その結果、当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上の観点から、最適な結果を導くものであると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、以下の通り「大規模買付ルール」を設定し、大規模買付者に対してその遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は特別委員会の勧告に基づき対抗措置を取ることができるものとします。これは、大規模買付者に対してその情報提供に関する合理的なルールを予め設定し大規模買付者にそのルールの遵守を求めることが、株主の皆様がより適切な判断をするために必要な情報を確保するために必要であると考えられるからです。また、かかるルールを予め設定し透明性を図ることは、かかるルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社および当社株主の皆様への利益となるような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼすことを未然に防止できるものと考えております。

II. 不適切な支配の防止のための取組み

1. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、大規模買付行為が実行される前に、大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、それに基づき当社取締役会が一定期間、評価・検討を行い、それらを踏まえて当社株主の皆様が適切な判断ができる状態となった後、初めて大規模買付行為を開始することが認められる、というものです。大規模買付ルールの概要は下記の通りです。

① 大規模買付ルールの対象

本対応方針においては、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社の株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、大規模買付ルールの遵守を求めます（ただし、買付行為の前に当該買付につき当社取締役会の承認がある場合を除き、市場買付、公開買付等の具体的な買付方法を問いません。）。

（注1）特定株主グループとは、当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）または当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

（注2）議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、①特定株主グループが当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者およびその共同保有者である場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）または②特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の大規模買付者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）である場合は、大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

（注3）株券等とは、証券取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定される株券等をいいます。

② 大規模買付ルール遵守誓約書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約書（以下「大規模買付ルール遵守誓約書」といいます。）を提出していただきます。なお、大規模買付ルール遵守誓約書には、大規模買付者の名称、所在地、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要も明示していただきます。

③ 大規模買付情報の提供とその開示

当社はこの大規模買付ルール遵守誓約書を受領した後5営業日以内に、当社株主の皆様および取締役会が当該大規模買付行為を評価・検討するために提供していただく情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、かかるリストに記載の情報を提供していただくこととします。なお、提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると当社取締役会が判断した場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供していただくことがあります。大規模買付情報の主要な項目は以下の通りです。

- ・ 大規模買付者の概要
- ・ 大規模買付行為の目的および内容
- ・ 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付けまたは調達先
- ・ 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ・ 大規模買付行為完了後における当社の顧客取引先、地域社会および従業員等の利害関係者に対する方針等

なお、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を株主の皆様が開示します。

④ 特別委員会への諮問

当社は、大規模買付ルールの遵守の有無にかかわらず、当社株主共同の利益および当社の企業価値を確保・向上する目的で対抗措置を取ると判断したときには、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、社外監査役または社外有識者3名で構成される特別委員会を設置します。

当社取締役会が対抗措置を取ると判断した場合は、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の可否を諮問し、特別委員会は当社取締役会の諮問に基づき当社取締役会に対し対抗措置の発動の可否について勧告を行います。特別委員会の判断が、当社株主共同の利益の確保および当社の企業価値の向上に照らし、適切かつ効率的に行われるようにするため、特別委員会は当社の費用で独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の判断に原則として従います。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。なお、この場合、株主の皆様に対し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した理由を開示いたします。

また、特別委員会は、上記③で大規模買付者から提供される情報が十分であるか、不足しているかを判断して取締役会に指示を与えると共に、取締役会が必要に応じて諮問する事項につき取締役会に対し勧告を行います。大規模買付者は、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて対抗措置を取るか否かに関する決議を行うまでは、大規模買付行為に着手することができないこととします。

⑤ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した日の翌日から起算して、60日（対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日（上記以外の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます（但し、当社取締役会が、特別委員会の勧告について特別委員会に対し再考を促した場合は、それぞれ最大10日間延長できるものといたしますが、その場合、株主の皆様に対し、延長した理由および延長する日数を開示いたします。なお、特別委員会は取締役会評価期間の期限の遅くとも7日前までに、取締役会に対して勧告を行うこととします。）。従って、大規模買付行為が、取締役会評価期間の経過前に行われた場合には、当社はそのことのみをもって対抗措置を取ることができるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重に取り纏め、株主の皆様を開示いたします。また、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

2. 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、最終的には、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断していただくためです。

しかしながら、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が下記の①から⑥のいずれかに該当し、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益および当社の企業価値を守るために対抗措置として、新株予約権を発行することがあります。

当社取締役会は、必要に応じて大規模買付者と協議・交渉を行い、対抗措置としての新株予約権の発行を決定した後であっても、大規模買付者から大規模買付行為の根幹に関する事項の変更提案が行われるなど、判断の基礎となった事項に重要な変更を加える旨の申し出があった場合には、対抗措置の発動により生じる株主の皆様の権利確定前であり、かつ株主共同の利益を損なわない場合に限り、新株予約権の発行の中止、発行済新株予約権の取得および消却等、対抗措置の停止を行うことがあります。

当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、原則として特別委員会の勧告に従います。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。取締役会は、特別委員会の勧告の概要およびその判断の理由等について適時に株主の皆様へ情報開示を行います。

以下の①から⑥のいずれかに該当する場合において、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと合理的に認められる場合、当該大規模買付行為に対して対抗措置を取ることができるものとします。当該大規模買付行為が以下の①から⑥のいずれかに該当すると認められない場合は、当社は対抗措置を取りません。特別委員会は、当該大規模買付行為が以下の①から⑥のいずれかに該当すると認められない場合は、対抗措置としての新株予約権の発行が許容されない旨を取締役に勧告します。

- ① 経営参加の意思がないのに、株価を吊り上げて高値で株式を当社および当社関係者に引き取らせる目的で行われる買付（いわゆるグリーンメーラー）
- ② 当社の経営を一時的に支配して、経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客などを大規模買付者等に委譲させる（いわゆる焦土化経営）目的で行われる買付
- ③ 経営支配後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で行われる買付
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等（ノウハウ、知的財産を含む）を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって株式を高値で売り抜ける目的で行われる買付
- ⑤ 上記①から④に定める以外に、大規模買付者が真摯に当社の合理的な経営を目指すものではなく、大規模買付者による当社の支配権の取得が当社に回復しがたい損害をもたらす場合
- ⑥ 強圧的二段階買取（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）など株主に株券等の売却を事実上強要する恐れがある買取（但し、部分的公開買付であることをもって当然に本号に該当するものではない。）

3. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を得た上で、当社株主共同の利益および当社の企業価値を守るため、対抗措置として、新株予約権を発行することがあります。この対抗措置により、結果的にこの大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。因って大規模買付ルールは、これを無視して大規模買付行為を行うことのないように大規模買付者に対して予め注意を喚起するものでもあります。

4. 本対応方針の有効期間

当社の経営戦略の遂行に当たり中長期的な経営体制・対応を必要とすることから、本対応方針の有効期間は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

5. 本対応方針の廃止および変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

また、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役会は、本対応方針導入に関する当社株主総会の決議の趣旨に反しない範囲で、特別委員会の承認を得た上、本対応方針を見直し、または変更する場合があります。

6. 本対応方針の株主・投資家に与える影響等

(1) 本対応方針の導入時に株主・投資家の皆様に与える影響等

本対応方針の導入時点においては、新株予約権の発行自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 新株予約権の発行時に株主に与える影響

当社取締役会が新株予約権発行決議において別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価格相当の金銭の払い込みその他新株予約権の行使にかかる手続きを経なければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります（但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できると定めた場合には、当社が取得の手続きを取れば、株主の皆様は、行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなり、この場合、こうした希釈化は生じません。）。

なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(3) 新株予約権の発行に伴って株主の皆様に必要な手続き

①名義書換の手続き

当社取締役会において、新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様は速やかに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。

その後、当社より、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対して、新株予約権無償割当の通知を行います。当該株主の皆様は、当該新株予約権無償割当の効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

②新株予約権の行使の手続き

当社は、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対して、上記①における新株予約権無償割当の通知と併せて、本新株予約権の行使請求書（株主ご自身が大規模買付者でないこと等の誓約文言を含む当社の所定の書式によるものとします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様においては、権利行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、新株予約権1個当たり1円を払い込み取扱場所に払い込むことにより、1個の新株予約権につき、1株の当社普通株式が発行されることとなります。

但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得することができると定めた場合には、当社が手続きを取れば、当社取締役会が取得の対象として決定した新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価格相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することとなります（なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が大規模買付者でないこと等を誓約する当社の所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。）。

III. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上述の通り、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本年6月28日開催の当社定時株主総会において本対応方針の導入につき、株主の皆様のご承認をいただきました。

加えて、本対応方針の有効期限は平成22年の当社定時株主総会終結の時と設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置します。

本対応方針の導入に際し、特別委員会は、社外監査役または社外有識者から構成いたします。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等を判断し、当社取締役会はその判断に原則として従うこととします。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。

このように、特別委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視すると共に、その勧告の概要および判断の理由等については適時に株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

(5) 合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、上述の通り、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) 第三者専門家の意見を取得することができること

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

上述の通り、本対応方針は、当社株主総会で廃止することができるものとされており、従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 法的規制などに関するリスク

当企業集団の主事業である医薬品事業と機能食品事業は、薬事法あるいは食品衛生法等の関連法規による厳格な規制があり、これらの法規の変更が行われる場合、製品の回収や販売の中止を余儀なくされることがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高度な情報としての知的財産権の侵害や製造物責任等に関するリスクがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、巨額の資金と長い期間を要します。しかし、それが成果として新製品発売や技術導出として結実する確率は、決して高くありません。有用性が認められなかったり、安全性の問題で、途中で研究開発を断念する事態にいたった場合、投下した資金が回収できず、場合によっては当企業集団の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経てから販売が承認されます。しかし、市販後に予測されなかった副作用があらわれ、販売中止・製品回収を余儀なくされる可能性があります。

(4) 薬価改定に関するリスク

医療用医薬品の販売価格は、わが国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定しますが、この薬価基準は通常2年に一度の改定で概ね引き下げられます。この引き下げ幅の大きさによっては、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造と仕入れに関する事項

当企業集団は製造拠点を集約化し、生産効率を向上させております。その反面、自然災害等により製造拠点の操業が停止した場合、製品の供給が停止して経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また商品や重要な原料には、特定の取引先から供給されているものがありますので、その仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
明治製菓株式会社 (日本)	プルリフロキサシンの共同開発及び製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 一定料率のロイヤリティ	1990. 8	特許の存続期間又は再審査期間のいずれか長い期間
アンジェリーニ社 (イタリア)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 (ロイヤリティ含む)	1993. 7	発売から15年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
泰俊製薬 (韓国)	マレイン酸イルソグラジン製剤の製造・販売の実施許諾	契約一時金 原末供給	2002. 9	発売から6年
柳韓洋行 (韓国)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給	2003. 2	発売から10年
オプティマーファーマシューティカル社 (アメリカ)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 (ロイヤリティ含む)	2004. 6	発売から10年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
イノバイブ社 (アメリカ)	NS-187 製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2005. 12	販売期間中

- (注) 1. 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。
2. ロシュ社 (スイス) へのNS-220製剤に関する特許権の実施許諾については2006年12月に契約を解消致しました。
 3. アポゲファ社 (ドイツ) へのNS-8製剤に関する特許権の実施許諾については2007年1月に契約を解消いたしました。
 4. アイバックス社 (アメリカ) へのNMN-214製剤に関する特許権の実施許諾については2007年3月に契約を解消いたしました。
 5. 第一麒麟社 (韓国) へのトリセノックスに関する独占販売権許諾については2007年6月に契約を解消いたしました。

(2) 販売契約等

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エバース社 (ドイツ)	エビプロスタット錠の供給、販売契約	1968. 4	2008年4月まで 以降5年毎更新
レコルダティ社 (イタリア)	塩酸フラボキサートの供給契約	1975. 7	2008年12月まで 以降2年毎更新
ファイザー社 (アメリカ)	エストラムスチン製剤の供給、販売契約	1980. 7	2007年12月まで 以降3年毎更新
ワイス社 (アメリカ)	エトドラク製剤の販売契約	1984. 11	2009年9月まで
ノバルティス コンシューマー ヘルス社 (スイス)	ラクチトールの供給、製剤の製造・販売 契約	1988. 12	2010年12月まで 以降3年毎更新
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	リボスチン点鼻液の供給、販売契約 リボスチン点眼液の供給、販売契約	2000. 1 2000. 9	2010年12月まで 以降1年毎更新 2011年1月まで 以降1年毎更新
株式会社日本点眼薬研究所 (日本)	アズノールうがい液4%の供給、販売契 約	2001. 7	2017年8月まで 以降1年毎更新
東光薬品工業株式会社 (日本)	アムノレイク錠2mgの供給、販売契約	2001. 12	2020年6月まで 以降1年毎更新
サノフィ・アベンティス株式会社 (日本)	オドリック錠の供給、販売契約	2002. 8	2012年9月まで 以降1年毎更新
セファロン社 (アメリカ)	トリセノックス製剤の供給、販売契約	2002. 12	2017年12月まで
株式会社メドレックス (日本)	ヨードコート軟膏0.9%の供給、販売契約	2004. 7	2020年8月まで
ナイコメッド社 (オーストリア)	セリプロロールの供給契約	2005. 1	2007年12月まで 以降2年毎更新
バイエル薬品株式会社 (日本)	バイナス錠の供給、販売契約	2006. 4	2018年12月まで 以降1年毎更新

(注) 1. 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

2. 2007年4月にロンザ社(スイス)とエトドラクの供給契約を締結しております。有効期間は2010年12月までで、以降2年毎更新であります。

6【研究開発活動】

当企業集団は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志向し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は82億円で、対売上高比率14.6%であります。

①医薬品事業

吸入ステロイド剤「NS-126」についてアレルギー性鼻炎治療剤として昨年12月に承認申請を行いました。癌性疼痛治療剤「NS-315（一般名：塩酸トラマドール）」については第三相追加臨床試験を実施中です。アルコール依存症治療剤「NS-11（一般名：アカンプロセート）」は第二相試験段階にあります。ファーマイオン社（米国）から導入した骨髄異形成症候群治療剤「NS-17（一般名：アザシチジン）」については第一相試験の準備中です。

海外では、合成抗菌剤「プルリフロキサシン」について、韓国で導出先の柳韓洋行社により承認申請中です。また、米国では導出先のオプティマー社により第三相試験が実施されています。イノバイブ社（米国）へ導出した慢性骨髄性白血病治療剤「NS-187」については第一相試験を実施中です。また、自社開発の肺高血圧症治療剤「NS-304」については英国での第一相試験を終了し、第二相試験の準備中です。

当連結会計年度の研究開発費は、79億4千5百万円であります。

②機能食品事業

当社が中心となって、食品添加物及び健康食品素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は2億5千4百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに当該会計期間における収益・費用の報告数値に与える見積りおよび仮定の設定を行っております。諸引当金および当該引当計上額、投資等に関する見積りおよび判断に対して、継続的に評価しております。その見積りおよび判断は過去の実績ならびに状況に即して合理的と考えられるものを基礎としておりますが、見積り等の不確実性があり、実際の結果は異なる場合があります。

当社では、以下の重要な会計方針が特に当企業集団の連結財務諸表の見積りおよび判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

①収益

当企業集団の売上は、製・商品出荷時を基準としており、卸売業者への販売手数料を回収実績に応じ見積り控除しております。

②諸引当金

別掲しております引当金の計上基準に基づいて計上しております。

③投資

円滑な長期的取引関係の維持のため上場・非上場の少数持分を所有しており、通常時価相当額の一定率を下回った場合、減損処理をしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

売上高は563億2千万円と対前連結会計年度比4.4%の増収となりました。営業利益は52億2千万円と対前連結会計年度比96.6%の増益、経常利益は52億9千万円と対前連結会計年度比76.8%の増益、当期純利益は28億9千9百万円と対前連結会計年度比79.9%の増益となりました。

②売上高

医薬品事業は、昨年7月にバイエル薬品株式会社から販売権の譲渡を受けたアレルギー性鼻炎治療剤「バイナス」の売上が寄与し、また工業所有権等収益が伸長して、売上高は465億4千1百万円と対前連結会計年度比4.8%の増収となりました。

機能食品事業は、たん白製剤が製品ラインアップの強化により伸長した結果、売上高は97億7千8百万円と対前連結会計年度比2.5%の増収となりました。

③営業費用

営業費用全体では、511億円と対前連結会計年度比0.4%の減少となりました。

増収に伴う売上原価の増加よりも、研究開発費の減少などによる販売費及び一般管理費の減少が上回ったことによるものです。

④営業外損益

営業外損益の純額では、6千9百万円の利益と、前連結会計年度に比べ2億6千8百万円減少しました。

棚卸資産処分損の増加などによるものです。

⑤特別損益

当連結会計年度は特別損益はありません。

前連結会計年度には、土地の売却益2億9千2百万円の特別利益がありました。

⑥法人税等

法人税等の増加は、増益による課税所得の増加によるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団あるいは業界を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。医療用医薬品をめぐる環境は医療政策や健康保険制度の動向に左右されますし、大手製薬企業同士の統合が発表されるなど世界市場のポジション確保にむけた競争も激化しております。また、食品業界も消費者の食の安全に対する要求はますます厳しくなることが予測されます。このような環境の変化が短期の業績に大きく影響を与えるものと思われま

す。このような環境の変化が短期の業績に大きく影響を与えるものと思われま

長期の視点では、巨額の費用と時間を要する研究開発活動の成否が当企業集団の発展の鍵をにぎるものと判断いたしております。

(4) 戦略的現状と見通し

当企業集団は、経営理念に掲げる人々の健康と豊かな生活創りに貢献するため、医薬品、食品を問わずオリジナルかつユニークな製品開発を継続し、強固で競争力に溢れた企業集団を志向しています。そのためには「高品質な製品の提供」のみならず「収益性の高い会社、高資質な人、機動的な組織」づくりが不可欠であり、質の高い企業集団を目指しております。

平成19年度の見通しは、売上高は565億円を見込んでおります。利益面では、当連結会計年度以上に経費の節減をはかり、営業利益54億円、経常利益59億円、当期純利益33億円を見込んでいます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業集団の資金状況は、当連結会計年度が24億4千万円の支出で、前連結会計年度が21億9千7百万円の支出でありましたので、現金及び現金同等物の支出は対前連結会計年度比2億4千3百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加がありましたが、税金等調整前当期純利益の増加、棚卸資産の減少、その他流動負債の増加等により、対前連結会計年度に比べ7億9千8百万円増加して42億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他投資への支出が増加し、前連結会計年度に比べ9億3千万円減少して42億5千9百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出が増加し、前連結会計年度に比べ5千7百万円減少して24億4千8百万円の支出となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団の事業は 法的規制あるいは制度から導かれる経済政策に影響を大きく受けます。また、新たな医薬品を創製するためには 巨額の投資資金が必要となってまいります。このためには資金の効率的運用を図りながらも高い流動性を確保する必要があります。

医薬品事業においては、ライフサイクルが長く、特徴のある製品開発、質の高いプロモーション体制、機動的かつ信頼性の高い生産体制を通じて、事業価値の最大化を目指します。研究開発面では、得意領域である泌尿器科領域や重点領域である炎症・アレルギー系領域、さらに社会性の高い血液がんを中心としたがん治療分野に注力し、成果に結びつけて事業の拡大と社会への貢献を行いたいと考えています。

機能食品事業においては、自社の強みが活かせる分野に経営資源を集中し、安定的な収益体質と強固な事業基盤の構築を目指します。

さらに、幹部職から一般社員に至るまで、配置、処遇、育成等、一貫性のある人事諸制度を構築し、基幹部門を中心に活発かつ適材適所の人員配置を実行し、業務改革や業務改善を通じ、より効率的で横断的な組織の構築に取り組めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、製造設備、研究開発設備・機器への投資と名古屋支店社屋新築等により、14億8百万円となりました。このうち無形固定資産への投資は5千3百万円であります。

医薬品事業では、13億5千1百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備、研究開発設備・機器への投資と名古屋支店社屋新築であります。

機能食品事業では、5千7百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	合計	
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	生産及び研究 開発設備 その他の設備	2,701	122	1,860 (29,292)	687	5,373	698
東部創薬研究所 (つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	927	3	1,519 (18,107)	134	2,584	35
小田原総合製剤工場 (小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	2,808	1,212	240 (62,853)	136	4,397	186
千歳クリエートパーク (千歳市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	897	223	455 (56,759)	24	1,601	26
盛岡工場 (盛岡市)	機能食品事業	食品生産設備	80	85	2 (15,644)	12	181	26
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	416	—	3,213 (670)	24	3,653	69
大阪支店 (大阪市中央区)	医薬品事業	同上	24	0	34 (952)	3	62	54

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	合計	
シオエ製薬 ㈱	本社及び尼崎 工場 (大阪市他)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	472	76	1 (5,861)	15	565	54
タジマ食品 工業㈱	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	394	153	142 (19,803)	5	695	38

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	合計	
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュージ ャージー州)	医薬品事業	その他の設備	—	—	—	2	2	0

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(提出会社) 各工場	医薬品事業 機能食品事業	生産設備	1,800	324	平成18年4月	平成20年3月
各研究所	医薬品事業	研究設備	800	—	平成18年4月	平成20年3月
本社他	医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	500	146	平成18年4月	平成20年3月

- (注) 1. 今後の要支払額の資金調達については、自己資金によりまかなう予定であります。
2. 金額は消費税等抜きであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	70,251,484	70,251,484	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成7年5月19日	11,708	70,251	—	5,174	—	4,438

(注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	55	32	109	112	1	4,826	5,135	-
所有株式数（単元）	-	31,707	443	7,688	11,282	1	17,958	69,079	1,172,484
所有株式数の割合（%）	-	45.90	0.64	11.13	16.33	0.00	26.00	100	-

（注）自己株式2,548,279株は「個人その他」に2,548単元及び「単元未満株式の状況」に279株含めて記載しております。

なお、自己株式2,548,279株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は、2,547,279株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,570	9.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,374	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,315	4.72
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	3,090	4.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,905	4.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,612	3.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,958	2.79
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,732	2.47
日本新薬従業員持株会	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	1,436	2.04
ステート ストリート バンクア ンド トラスト カンパニー 505019	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN. IRELAND	1,288	1.83
計	-	28,282	40.26

（注） 1. 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社2,905千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社2,612千株

2. 上記のほか、自己株式が2,547千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,547,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,532,000	66,531	—
単元未満株式	普通株式 1,172,484	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	70,251,484	—	—
総株主の議決権	—	66,531	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地	2,547,000	—	2,547,000	3.63
計	—	2,547,000	—	2,547,000	3.63

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式 (1,000株) があります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年8月7日) での決議状況 (取得期間 平成18年8月8日～平成18年8月8日)	400,000	398,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	398,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	59,503	59,147,770
当期間における取得自己株式	6,391	6,331,622

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,016	728,974	760	547,800
保有自己株式数	2,547,279	—	2,552,910	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成19年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための内部留保の充実を図り、更なる経営基盤の強化に努めます。また、資本効率の向上による株主利益の増大を図ることを目的に、自己株式の取得に機動的に取り組んでおります。当期においては、定款授權による取締役会決議に基づき当社普通株式40万株を取得いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事を基本方針としております。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として連結配当性向30%前後の配当を行う方針ですが、安定配当として年間10円の配当金は最低限維持してまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月13日 取締役会決議	406	6
平成19年6月28日 定時株主総会決議	406	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	719	696	1,000	1,060	1,056
最低(円)	489	574	580	820	928

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	999	1,012	1,019	1,020	1,035	1,021
最低(円)	950	966	960	982	989	960

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		初山 一登	昭和21年7月14日	昭和44年4月 当社入社 平成6年5月 東京支社開発部長 平成7年3月 学術部長 平成9年4月 営業本部副本部長 平成11年4月 医薬学術部長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 営業本部長 平成12年6月 常務取締役就任 平成13年6月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役会長就任 (現任)	(注)2	32
代表取締役 社長		前川 重信	昭和28年1月18日	昭和51年4月 当社入社 平成4年3月 日本経営者団体連盟出向 平成14年4月 経営戦略室経営企画部長 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役就任 平成17年6月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当兼経営企画部長 平成18年6月 常務取締役就任 平成19年4月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当 平成19年6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	22
常務取締役	C S R ・ 経営 管理担当	柴田 芳久	昭和16年12月14日	昭和41年4月 当社入社 平成6年3月 名古屋支店学術部長 平成8年4月 研開企画本部薬事総括部長 平成10年4月 医薬情報センター所長 平成13年6月 取締役就任 平成13年6月 薬事担当 平成15年4月 信頼性保証本部長 平成17年6月 常務取締役就任(現任) 平成17年6月 人事、社員、総務、建設・環境、信頼 性保証担当 平成18年4月 人事、社員、総務・環境、信頼性保証 担当 平成19年4月 人事、社員、総務、信頼性保証担当 平成19年6月 C S R ・ 経営管理担当 (現任)	(注)2	12
常務取締役	営業担当	左合 敏彦	昭和22年9月7日	昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 甲信越支店長 平成13年4月 南関東支店長 平成15年4月 執行役員 東京支店長 平成18年4月 執行役員 営業本部長 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 営業担当兼営業本部長 (現任) 平成19年6月 常務取締役就任 (現任)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	サプライチェーン・国際事業担当	鷲見 信好	昭和19年7月20日	昭和52年7月 当社入社 平成6年5月 創薬研究本部安全性研究部長 平成9年4月 医薬国際本部副本部長 平成10年5月 研開企画本部副本部長 平成11年4月 研究開発本部副本部長 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成13年6月 資源調達・国際事業本部長 平成17年6月 生産、資材調達・国際事業担当 平成19年6月 サプライチェーン・国際事業担当(現任)	(注)2	48
取締役	研究開発担当	矢野 純一	昭和22年9月12日	昭和54年11月 当社入社 平成6年5月 創薬研究本部分子生物学研究部長 平成9年4月 創薬研究本部東部創薬研究所長 平成11年4月 研究開発本部創薬研究所長 平成11年7月 執行役員 平成16年4月 研究開発本部副本部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成17年6月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成18年4月 研究開発担当 平成19年4月 研究開発担当兼研究開発本部長(現任)	(注)2	8
取締役	機能食品カンパニーCOO	足立 博司	昭和30年12月5日	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 機能食品事業部食品営業統括部長 平成17年4月 機能食品カンパニー食品営業統括部長 平成17年7月 執行役員 平成18年6月 取締役就任(現任) 平成18年6月 機能食品カンパニーCOO兼食品営業統括部長兼西日本営業部長 平成19年4月 機能食品カンパニーCOO兼食品営業統括部長(現任)	(注)2	6
常勤監査役		鳥山 陽一	昭和21年4月30日	昭和44年4月 当社入社 平成10年10月 営業本部近畿本部総務部長 平成11年7月 経営企画室広報部長 平成15年4月 法務部長 平成16年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	6
常勤監査役		永井 貞泰	昭和22年6月1日	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 人事・総務本部人事部長代理 平成14年4月 人事・総務担当人事部部长 平成16年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	7
監査役		田辺 保雄	昭和39年1月4日	平成5年4月 大阪弁護士会登録 平成9年1月 京都弁護士会登録替え 田辺法律事務所入所 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年4月 京都弁護士会副会長就任(現任)	(注)3	1
監査役		西川 一	昭和16年1月1日	昭和38年4月 寶酒造(株)(現 宝ホールディングス(株))入社 平成5年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役就任 平成14年4月 宝ホールディングス(株)取締役就任 宝酒造(株)執行役員就任 平成15年6月 宝ホールディングス(株)常勤監査役就任 宝酒造(株)監査役就任 タカラバイオ(株)監査役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
計						155

(注) 1. 監査役 田辺保雄及び西川一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー（利害関係者）への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治体制のさらなる充実にむけて取り組んでおります。

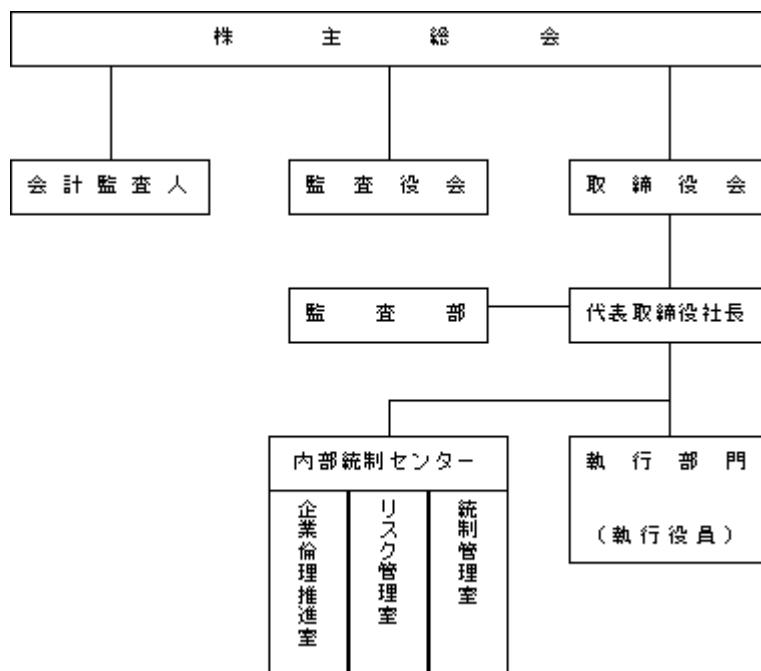
(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、取締役7名と監査役4名（内社外監査役2名）からなる監査役設置会社です。取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。

監査役は全ての取締役会に出席し、監査役会としての経営監視機能を果たしております。

会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は代表取締役会長、代表取締役社長、常務取締役2名、取締役3名の合計7名で構成されており、経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。直前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の取締役会開催は14回でした。取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役および監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよぶ質疑応答を行っております。

取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」から「業務執行機能」を明確に分離するため、執行役員制度を取り入れております。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねております。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しております。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実践されるプロセスです。法令を遵守し、業務の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて合理的な保証を提供するものと考えております。

当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 日本新薬グループ行動規範を遵守した企業経営を行う。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。
- (3) 取締役の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等で定めるところに従い、保存及び管理する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (3) 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を構築する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント基本規程を制定し、当該規程に基づいたリスクマネジメント体制を整備する。
- (2) リスクマネジメントの担当組織を設置し、当該組織を中心に、リスクマネジメント活動を推進する。
- (3) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、業務分掌並びに取締役規程及び執行役員規程に基づき、業務の執行を行う。
- (2) 定例の取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、緊急に意思決定を要する場合必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、企業全体の目標を設定し、執行体制を確保する。

V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 日本新薬グループ行動規範の遵守を徹底させる。
- (2) 各部門におけるコンプライアンスの推進を図るため、各部門毎に部門責任者、部門担当者、担当委員を設置する。また、コンプライアンスの担当組織を事務局とするコンプライアンス推進委員会を設置し、当該委員会を中心に、コンプライアンス推進体制の充実・強化を推進する。
- (3) 使用人の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。
- (4) 内部監査部門が定期的に内部監査を実施する。

VI. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 日本新薬グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、日本新薬グループ行動規範、グループ会社管理規程などのグループとしての規範、規則に基づいた管理を実施する。
- (2) 内部監査部門は、日本新薬グループにおける内部監査を実施し、日本新薬グループの業務全般にわたる業務執行の有効性と妥当性を確保する。
- (3) 日本新薬グループ役員におけるコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する使用人を配置する。

VIII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の使用人は、取締役から独立し、人事異動・考課は監査役会の同意を要する。

IX. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において適宜その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
- (3) 監査役は、監査役会規則に従い、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。

X. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- (2) 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができる。

当社は、従前より「企業行動憲章」「コンプライアンス・プログラム・スタンダード」等を制定し、企業倫理の啓発・遵守に努めてまいりましたが、「グループ行動規範」として再構築いたし、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、本年4月の組織改編にて、既存の企業倫理推進機能・内部統制機能にリスク管理機能を加え、内部統制センターとして再編成・機能強化を図りました。監査機能は、従来の内部統制推進センターから分離・独立させ社長直轄組織としました。

③ 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名体制で、常勤監査役2名と非常勤社外監査役2名により構成されています。監査役は取締役会に出席するなど、監査機能の充実に努めております。監査役による監査に加え、監査部（7名）が内部監査規程に則った業務監査を実施しております。監査役は監査室との間で、連携を密にすべく定例的な会合および必要に応じた適宜の方法を通じて、相互に監査計画および監査実施結果等を報告するとともに、協議、意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

会計監査人については監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めております。トーマツの指定社員の公認会計士の氏名および継続監査年数は次の通りです。高橋一浩氏：2年、西野徳一氏：4年。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補5名、その他2名であります。

⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を選出しておりません。当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防することおよびリスクが発生した場合にかかる損失を最小限に止めること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、またリスク管理室をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっております。

(3) 役員報酬の内容

当期の当社取締役および監査役に対する報酬は以下の通りです。

- ・取締役を支払った報酬 228百万円
- ・監査役を支払った報酬 52百万円（うち社外2名 19百万円）

(4) 監査報酬の内容

当期の当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は以下の通りです。

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

公認会計士法第2条1項の業務に係る報酬等の額	28百万円
公認会計士法第2条1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
合 計	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			13,873		10,893	
2 受取手形及び売掛金	※6		24,846		28,194	
3 有価証券			500		1,199	
4 棚卸資産			9,211		8,770	
5 繰延税金資産			1,619		1,558	
6 その他			1,379		1,233	
貸倒引当金			△0		△0	
流動資産合計			51,429	49.0	51,849	49.4
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2	25,093		25,332		
減価償却累計額		15,161	9,932	15,665	9,667	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	11,453		11,761		
減価償却累計額		9,378	2,074	9,864	1,896	
(3) 工具・器具・備品	※2	9,106		9,061		
減価償却累計額		7,974	1,131	7,928	1,133	
(4) 土地	※2		8,236		8,173	
(5) 建設仮勘定			39		54	
有形固定資産合計			21,414	20.4	20,925	20.0
2 無形固定資産			271	0.3	186	0.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		26,406		24,130	
(2) 長期貸付金			483		455	
(3) 繰延税金資産			45		50	
(4) 投資不動産	※3		1,361		1,399	
(5) 長期前払費用			—		5,314	
(6) その他			3,527		689	
貸倒引当金			△40		△128	
投資その他の資産合計			31,783	30.3	31,912	30.4
固定資産合計			53,469	51.0	53,023	50.6
資産合計			104,898	100.0	104,872	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※6	4,076		4,050	
2 短期借入金	※2	30		30	
3 一年内返済予定長期借入金	※2	1,246		1,203	
4 未払金		2,902		3,429	
5 未払費用		979		997	
6 未払法人税等		404		1,382	
7 未払消費税等		268		333	
8 賞与引当金		2,251		2,356	
9 返品調整引当金		11		10	
10 その他		506		337	
流動負債合計		12,676	12.1	14,129	13.4
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	2,424		1,224	
2 繰延税金負債		3,950		3,627	
3 退職給付引当金		9,979		9,363	
4 連結調整勘定		2		—	
5 その他		316		314	
固定負債合計		16,673	15.9	14,530	13.9
負債合計		29,349	28.0	28,659	27.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		136	0.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	5,174	4.9	—	—
II 資本剰余金		4,440	4.2	—	—
III 利益剰余金		57,027	54.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		10,148	9.7	—	—
V 為替換算調整勘定		△0	△0.0	—	—
VI 自己株式	※8	△1,377	△1.3	—	—
資本合計		75,412	71.9	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		104,898	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	5,174	4.9
2 資本剰余金		—	—	4,440	4.2
3 利益剰余金		—	—	59,119	56.4
4 自己株式		—	—	△1,834	△1.7
株主資本合計		—	—	66,900	63.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	9,168	8.7
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	0	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	9,169	8.7
III 少数株主持分		—	—	143	0.2
純資産合計		—	—	76,213	72.7
負債純資産合計		—	—	104,872	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			53,946	100.0	56,320	100.0	
II 売上原価			23,310	43.2	25,115	44.6	
売上総利益			30,636	56.8	31,205	55.4	
返品調整引当金戻入 額			11	0.0	1	0.0	
差引売上総利益			30,647	56.8	31,206	55.4	
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 給料及び諸手当		7,115			7,151		
2 賞与引当金繰入額		1,364			1,455		
3 販売促進諸費		1,224			1,099		
4 退職給付引当金繰入額		1,068			938		
5 減価償却費		541			344		
6 研究開発費		10,071			8,200		
7 その他		6,607	27,992	51.9	6,795	25,985	46.1
営業利益			2,655	4.9	5,220	9.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		96			132		
2 受取配当金		139			203		
3 社宅等賃貸料		281			284		
4 受取補償金		—			183		
5 連結調整勘定償却額		0			—		
6 その他		421	938	1.8	183	986	1.7
V 営業外費用							
1 支払利息		57			41		
2 寄付金		152			161		
3 有価証券売却損		12			—		
4 棚卸資産処分損		69			369		
5 固定資産処分損		120			67		
6 賃貸物件費用		107			103		
7 その他		82	600	1.1	173	917	1.6
経常利益			2,992	5.6	5,290	9.4	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
固定資産売却益	※2	292	292	0.5	—
税金等調整前当期純利益			3,285	6.1	5,290
法人税、住民税及び事業税		1,278			1,969
法人税等調整額		386	1,665	3.1	413
少数株主利益			8	0.0	8
当期純利益			1,611	3.0	2,899

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			4,439
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		1	1
III 資本剰余金期末残高			4,440
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			56,515
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,611	1,611
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,023	
2 役員賞与		76	1,099
IV 利益剰余金期末残高			57,027

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	5,174	4,440	57,027	△1,377	65,264
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△340		△340
剰余金の配当			△406		△406
利益処分による役員賞与			△60		△60
当期純利益			2,899		2,899
自己株式の取得				△457	△457
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	2,092	△457	1,635
平成19年3月31日 残高	5,174	4,440	59,119	△1,834	66,900

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高	10,148	－	△0	10,147	136	75,548
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△340
剰余金の配当						△406
利益処分による役員賞与						△60
当期純利益						2,899
自己株式の取得						△457
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△979	0	0	△977	7	△970
連結会計年度中の変動額合計	△979	0	0	△977	7	664
平成19年3月31日 残高	9,168	0	0	9,169	143	76,213

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		3,285	5,290
2 減価償却費		2,692	2,750
3 連結調整勘定償却額		△0	—
4 退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△1,218	△615
5 その他引当金の増減額 (減少: △)		△108	191
6 受取利息及び受取配当金		△235	△335
7 支払利息		57	41
8 投資有価証券売却損		12	—
9 有形固定資産売却益		△292	—
10 売上債権の増減額 (増加: △)		935	△3,347
11 棚卸資産の増減額 (増加: △)		△715	441
12 その他流動資産の増減額 (増加: △)		866	83
13 仕入債務の増減額 (減少: △)		377	△27
14 未払消費税等の増減額 (減少: △)		△42	65
15 その他流動負債の増減額 (減少: △)		△644	380
16 役員賞与の支払額		△76	△60
17 その他		332	45
小計		5,222	4,902
18 利息及び配当金の受取額		238	335
19 利息の支払額		△57	△41
20 法人税等の支払額		△2,001	△995
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,402	4,200

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△140	△140
2 定期預金の払戻による収入		120	180
3 長期性預金の預入による支出		△200	—
4 長期性預金の払戻による収入		100	—
5 有価証券の償還による収入		800	500
6 投資有価証券の取得による支出		△3,434	△1,610
7 投資有価証券の償還・売却による収入		201	1,519
8 有形固定資産の取得による支出		△884	△1,409
9 有形固定資産の売却による収入		343	—
10 無形固定資産の取得による支出		△64	△53
11 貸付による支出		△26	△7
12 貸付金の回収による収入		105	98
13 その他投資への支出		△241	△3,346
14 その他		△9	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,329	△4,259

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額 (減少: △)		△20	—
2 長期借入金の返済による支出		△1,297	△1,243
3 親会社による配当金の支払額		△1,022	△747
4 自己株式取得による支出		△50	△457
5 その他		△0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,391	△2,448
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		120	66
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△2,197	△2,440
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		15,951	13,753
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	13,753	11,312

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 3社 連結子会社は、 シオエ製薬㈱ タジマ食品工業㈱ NS Pharma, Inc. であります。</p> <p>(ロ) 非連結子会社名 ローヤル㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社(ローヤル㈱) は小規模会社であり、総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていないため、連結 の範囲から除いております。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、 シオエ製薬㈱ タジマ食品工業㈱ NS Pharma, Inc. ラプラスファルマ㈱ であります。 上記の内、ラプラスファルマ㈱につい ては、当連結会計年度において新たに 設立したため、連結の範囲に含めてお ります。</p> <p>(ロ) 非連結子会社名 ローヤル㈱ 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(イ) 持分法の適用の会社数 該当ありま せん</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会 社1社(ローヤル㈱)は、当連結純損 益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分 法の対象から除いても連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分法の適 用から除外しております。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうちNS Pharma, Inc. の 決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、 同日現在の財務諸表を使用し、連結決 算日との間に生じた重要な取引につい ては、連結上必要な調整を行っており ます。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産及び投資不動産 主として定率法によります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15年から50年 機械装置及び運搬具 7年から9年 工具・器具・備品 4年から6年</p> <p>②無形固定資産 定額法によります。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 所定の期間にわたり、均等償却しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 当連結会計年度の売上にかかる返品に備えるため、予測返品高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、株主総会において廃止時の要支給額を取締役ならびに監査役の退任時に支給する旨決議しました。なお、その当該支給総額142百万円は固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③返品調整引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 _____</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外子会社では通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段、ヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…為替先物買予約 ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段、ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんは、5年間で均等償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会社の利益処分については、連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて、連結剰余金計算書を作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクか負わない短期投資からなります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は76,068百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しており、当該未払債務は連結貸借対照表の流動負債の「未払費用」に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「長期前払費用」は前連結会計年度末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「長期前払費用」の金額は2,825百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、「連結調整勘定」として掲載されていたものは、当連結会計年度末において、「負ののれん」と表示すべきですが、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度末の「負ののれん」は1百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取補償金」は前連結会計年度は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取補償金」の金額は57百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲載されていたものは、当連結会計年度において、「負ののれん償却額」と表示すべきですが、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度の「負ののれん償却額」は882千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲載されていたものは、当連結会計年度において、「負ののれん償却額」と表示すべきですが、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度の「負ののれん償却額」は882千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 非連結子会社に対するもの</p> <p>投資有価証券(株式) 2百万円</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,794百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,619百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に供している資産 建物及び構築物、土地、機械装置 及び運搬具、工具・器具・備品 5,196百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,088百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,126百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,957百万円</td> </tr> </table> <p>※3 投資不動産の減価償却累計額 232百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資産からの振替分を含んでおります。</p> <p>4 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、679百万円の連帯保証(当社の他6社)を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を結んでおります。</p> <p>5 輸出手形割引高 7百万円</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 当社の発行済株式総数は、普通株式70,251千株であります。</p> <p>※8 当社が所有する自己株式の数は、普通株式2,088千株であります。</p>	建物及び構築物	3,794百万円	機械装置及び運搬具	1,469百万円	工具・器具・備品	122百万円	土地	232百万円	合計	5,619百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	1,088百万円	長期借入金	2,126百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	1,033百万円	長期借入金	1,957百万円	<p>※1 非連結子会社に対するもの</p> <p>投資有価証券(株式) 2百万円</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,598百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,337百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に供している資産 建物及び構築物、土地、機械装置 及び運搬具、工具・器具・備品 4,939百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">970百万円</td> </tr> </table> <p>※3 投資不動産の減価償却累計額 291百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資産からの振替分を含んでおります。</p> <p>4 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、574百万円の連帯保証(当社の他6社)を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を結んでおります。</p> <p>5 輸出手形割引高 58百万円</p> <p>※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>※7 _____</p> <p>※8 _____</p>	建物及び構築物	3,598百万円	機械装置及び運搬具	1,363百万円	工具・器具・備品	143百万円	土地	232百万円	合計	5,337百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	1,045百万円	長期借入金	1,083百万円	短期借入金	30百万円	1年内返済予定長期借入金	990百万円	長期借入金	970百万円	受取手形	52百万円	支払手形	8百万円
建物及び構築物	3,794百万円																																																
機械装置及び運搬具	1,469百万円																																																
工具・器具・備品	122百万円																																																
土地	232百万円																																																
合計	5,619百万円																																																
短期借入金	30百万円																																																
1年内返済予定長期借入金	1,088百万円																																																
長期借入金	2,126百万円																																																
短期借入金	30百万円																																																
1年内返済予定長期借入金	1,033百万円																																																
長期借入金	1,957百万円																																																
建物及び構築物	3,598百万円																																																
機械装置及び運搬具	1,363百万円																																																
工具・器具・備品	143百万円																																																
土地	232百万円																																																
合計	5,337百万円																																																
短期借入金	30百万円																																																
1年内返済予定長期借入金	1,045百万円																																																
長期借入金	1,083百万円																																																
短期借入金	30百万円																																																
1年内返済予定長期借入金	990百万円																																																
長期借入金	970百万円																																																
受取手形	52百万円																																																
支払手形	8百万円																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 研究開発費の総額	10,071百万円	※1 研究開発費の総額	8,200百万円
※2 固定資産売却益の内訳 土地売却益	292百万円	※2 _____	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式 (注)	2,088	459	1	2,547
合計	2,088	459	1	2,547

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加459千株の内、400千株は取締役会決議による自己株式の買付けによる増加であり、59千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	340	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	406	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	406	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	13,873百万円	現金及び預金勘定	10,893百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△120百万円	有価証券	499百万円
現金及び現金同等物期末残高	13,753百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△80百万円
		現金及び現金同等物期末残高	11,312百万円

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 434 952 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>68</td> <td>63</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>106</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table data-bbox="555 864 952 969"> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="555 1290 952 1357"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	68	63	4	工具・器具・備品	52	42	9	合計	121	106	14	1年内	8百万円	1年超	6百万円	合計	14百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="979 434 1425 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> <td>53</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table data-bbox="1027 864 1425 969"> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1027 1290 1425 1357"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	36	34	1	工具・器具・備品	27	18	9	合計	64	53	11	1年内	6百万円	1年超	4百万円	合計	11百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	68	63	4																																																			
工具・器具・備品	52	42	9																																																			
合計	121	106	14																																																			
1年内	8百万円																																																					
1年超	6百万円																																																					
合計	14百万円																																																					
支払リース料	23百万円																																																					
減価償却費相当額	23百万円																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	連結会計年度末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	36	34	1																																																			
工具・器具・備品	27	18	9																																																			
合計	64	53	11																																																			
1年内	6百万円																																																					
1年超	4百万円																																																					
合計	11百万円																																																					
支払リース料	9百万円																																																					
減価償却費相当額	9百万円																																																					
2. オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table data-bbox="533 1536 952 1641"> <tr> <td>1年内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	1年内	10百万円	1年超	3百万円	合計	14百万円	<p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1005 1536 1425 1641"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円																																								
1年内	10百万円																																																					
1年超	3百万円																																																					
合計	14百万円																																																					
1年内	4百万円																																																					
1年超	1百万円																																																					
合計	4百万円																																																					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	400	400	0	699	701	2
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	合計	400	400	0	699	701	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99	97	△1	99	98	△0
	(2) 社債	2,499	2,465	△34	2,299	2,287	△12
	(3) その他	99	99	△0	99	99	△0
	合計	2,699	2,662	△36	2,499	2,485	△13
合計		3,099	3,063	△35	3,199	3,187	△11

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,305	22,512	17,206	5,306	20,866	15,559
	(2) 債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	投資信託	—	—	—	100	100	0
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
合計		5,305	22,512	17,206	5,406	20,966	15,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	12	△0	517	504	△13
	(2) 債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	99	96	△2	99	98	△1
	投資信託	800	796	△3	199	194	△5
	その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	
合計		913	906	△6	817	796	△20
合計		6,218	23,418	17,200	6,223	21,763	15,539

3. 前連結会計年度中および当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損 (百万円)		売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損 (百万円)
社債	200	187	12	—	—	—	—
売却理由	発行会社の格付けが低下した為			—	—		

4. 前連結会計年度中および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
13	4	—	—	—	—

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 (店頭売買株式を除く) 387百万円

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

その他有価証券

非上場株式 (店頭売買株式を除く) 367百万円

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
国債・地方債 等	—	100	—	—	—	99	—	—
社債	500	2,500	—	—	1,199	1,898	—	—
その他	—	100	—	—	—	99	—	—
(2) その他	—	196	—	—	—	194	—	—
合計	500	2,896	—	—	1,199	2,292	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当企業集団では、為替先物買予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当企業集団では、基本的にデリバティブ取引を利用しない方針であるが、例外的に当社の輸入商品の顧客の要請（米ドル）に係る為替先物買予約を行ったものであります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当企業集団では、外貨建債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で利用するものであります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段……為替先物買予約 ヘッジ対象……外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当企業集団の利用する為替先物買予約は、為替相場の変動によるリスクを有しているが、相手方の契約不履行によるリスクは、当社の契約先が信用度の高い国内銀行であり、ほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当企業集団では、特定の為替先物買予約取引であるため取引に係る管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益状況

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当企業集団の行うデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度、退職一時金制度および60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。

子会社では、退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 退職給付債務	△25,524	△25,785
ロ. 年金資産	10,238	11,563
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△15,285	△14,222
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,742	4,340
ホ. 未認識過去勤務債務	562	517
ヘ. 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	△9,979	△9,363

(注)

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用	937	903
ロ. 利息費用	514	507
ハ. 期待運用収益	△326	△407
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	481	419
ホ. 過去勤務差異の費用処理額	45	45
ヘ. 確定拠出年金掛金他	54	53
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	<u>1,706</u>	<u>1,520</u>

(注)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	4.0%	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残 存勤務年数にわたり定額法 により、発生の翌連結会計 年度から処理することとし ております。)	同左
ホ. 過去勤務債務の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残 存勤務年数にわたり定額法 により、処理することとし ております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 4,085百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,107百万円</p> <p>減価償却限度超過額 119百万円</p> <p>その他 1,098百万円</p> <hr/> <p>小計 6,410百万円</p> <p>評価性引当額 △154百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 6,255百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,254百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △7,052百万円</p> <p>その他 △234百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △8,541百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 △2,285百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,619百万円</p> <p>固定資産－繰延税金資産 45百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △3,950百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 3,837百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,154百万円</p> <p>減価償却限度超過額 104百万円</p> <p>その他 996百万円</p> <hr/> <p>小計 6,092百万円</p> <p>評価性引当額 △291百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 5,801百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,343百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △6,371百万円</p> <p>その他 △105百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △7,819百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 △2,018百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,558百万円</p> <p>固定資産－繰延税金資産 50百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △3,627百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 11.0%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.9%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.8%</p> <p>評価性引当額の計上 4.7%</p> <p>その他 0.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.7%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 6.3%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.8%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.4%</p> <p>評価性引当額の計上 5.5%</p> <p>その他 △1.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	医薬品 (百万円)	機能食品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	44,406	9,540	53,946	—	53,946
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	3	(3)	—
計	44,409	9,540	53,950	(3)	53,946
営業費用	41,917	9,377	51,295	(3)	51,291
営業利益	2,491	163	2,655	—	2,655
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	57,844	7,161	65,006	39,892	104,898
減価償却費	2,486	160	2,647	44	2,692
資本的支出	938	245	1,184	—	1,184

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	医薬品 (百万円)	機能食品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,541	9,778	56,320	—	56,320
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	2	(2)	—
計	46,544	9,778	56,323	(2)	56,320
営業費用	41,247	9,855	51,102	(2)	51,100
営業利益又は営業損失(△)	5,297	△76	5,220	—	5,220
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	62,334	7,188	69,523	35,349	104,872
減価償却費	2,543	165	2,709	41	2,750
資本的支出	1,351	57	1,408	—	1,408

(注) 1. 事業区分は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品名
医薬品事業	泌尿器官用薬剤、炎症・アレルギー用薬剤、血液がん用薬剤、循環器系及び代謝性薬剤、消化器官用薬剤
機能食品事業	調味・香辛料、健康食品素材、品質安定保存剤、たん白製剤、除菌・洗浄剤、小麦製品

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度39,892百万円、当連結会計年度35,349百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、投資不動産、管理部門に係る資産及び子会社を含めた繰延税金資産等であります。

4. 減価償却費には長期前払費用及び投資不動産に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係				
役員	田辺 保雄	—	—	当社 監査役	0.0	—	—	弁護士 顧問料	0	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,105円56銭	1株当たり純資産額	1,123円56銭
1株当たり当期純利益金額	22円84銭	1株当たり当期純利益金額	42円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,611	2,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	54	—
(うち利益処分案による役員賞与金)	(54)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,557	2,899
期中平均株式数(千株)	68,193	67,865

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	30	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,246	1,203	1.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,424	1,224	1.2	平成20年から 平成24年まで
その他の有利子負債 取引保証金（流動負債のその他）	271	253	3.0	契約解消時
合計	3,972	2,711	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5年以 内(百万円)
長期借入金	1,203	1,165	30	10	10
その他の有利子負債	—	—	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			13,241		10,281	
2. 受取手形	※10		279		343	
3. 売掛金			24,517		27,804	
4. 有価証券			500		1,199	
5. 商品			1,366		1,369	
6. 製品			3,116		3,041	
7. 半製品			1,214		1,106	
8. 原料			2,677		2,448	
9. 仕掛品			272		209	
10. 貯蔵品			109		101	
11. 繰延税金資産			1,568		1,516	
12. 前払金			1,028		812	
13. その他			321		385	
流動資産合計			50,214	49.0	50,620	49.4
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1	22,243		22,379		
減価償却累計額		13,546	8,697	13,951	8,427	
2. 構築物	※1	1,328		1,391		
減価償却累計額		981	347	1,018	372	
3. 機械及び装置	※1	10,393		10,699		
減価償却累計額		8,632	1,760	9,043	1,656	
4. 車輛運搬具		124		120		
減価償却累計額		110	13	109	10	
5. 工具・器具・備品	※1	8,925		8,876		
減価償却累計額		7,819	1,105	7,766	1,110	
6. 土地	※1		8,092		8,028	
7. 建設仮勘定			39		54	
有形固定資産合計			20,056	19.6	19,661	19.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			244		154
2. その他			20		20
無形固定資産合計			264	0.3	175
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			26,392		24,127
2. 関係会社株式	※2		139		139
3. 出資金			2		1
4. 長期貸付金			52		88
5. 従業員長期貸付金			430		367
6. 長期前払費用			2,824		5,313
7. 投資不動産	※3		1,361		1,399
8. その他			693		681
貸倒引当金			△40		△127
投資その他の資産合計			31,857	31.1	31,991
固定資産合計			52,179	51.0	51,828
資産合計			102,393	100.0	102,449

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形			400		138
2. 買掛金	※4		4,127		4,357
3. 一年内返済予定長期借入金	※1		1,112		1,112
4. 未払金			2,661		3,309
5. 未払費用			937		942
6. 未払消費税等			257		320
7. 未払法人税等			400		1,325
8. 預り金			479		332
9. 賞与引当金			2,200		2,300
10. 返品調整引当金			11		10
11. その他			0		—
流動負債合計			12,588	12.3	14,149
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1		2,214		1,102
2. 繰延税金負債			3,949		3,625
3. 退職給付引当金			9,851		9,238
4. その他			308		304
固定負債合計			16,323	15.9	14,270
負債合計			28,911	28.2	28,419
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		4,438		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		1		—	
資本剰余金合計			4,440	4.3	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,293		—	
2. 任意積立金					

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(1) 配当準備積立金		800		—	
(2) 特別償却積立金		133		—	
(3) 固定資産圧縮積立金		1,817		—	
(4) 別途積立金		48,770		—	
3. 当期末処分利益		2,282		—	
利益剰余金合計		55,097	53.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金		10,148	9.9	—	—
V 自己株式	※6	△1,377	△1.3	—	—
資本合計		73,482	71.8	—	—
負債・資本合計		102,393	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	5,174	5.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		4,438	
(2) その他資本剰余金		—		1	
資本剰余金合計		—	—	4,440	4.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,293	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		—		800	
特別償却積立金		—		101	
固定資産圧縮積立金		—		1,932	
別途積立金		—		49,470	
繰越利益剰余金		—		3,481	
利益剰余金合計		—	—	57,079	55.7
4. 自己株式		—	—	△1,834	△1.8
株主資本合計		—	—	64,860	63.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	9,168	9.0
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	9,169	9.0
純資産合計		—	—	74,029	72.3
負債純資産合計		—	—	102,449	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 製品売上高		42,218			42,183		
2. 商品売上高		11,579	53,798	100.0	13,985	56,169	100.0
II 売上原価							
1. 商品・製品期首棚卸高		3,658			4,482		
2. 当期製品製造原価		14,963			15,675		
3. 当期商品仕入高		9,126			9,857		
4. 商品・製品期末棚卸高		4,482			4,411		
5. 他勘定振替高	※1	83	23,348	43.4	△388	25,215	44.9
売上総利益			30,449	56.6		30,954	55.1
返品調整引当金戻入額			22	0.0		11	0.0
返品調整引当金繰入額			11	0.0		10	0.0
差引売上総利益			30,460	56.6		30,955	55.1
III 販売費及び一般管理費	※2						
1. 販売促進諸費		1,224			1,099		
2. 給料及び諸手当		7,115			7,151		
3. 賞与引当金繰入額		1,364			1,455		
4. 退職給付引当金繰入額		1,068			938		
5. 福利厚生費		1,392			1,421		
6. 減価償却費		541			344		
7. 旅費		806			826		
8. 賃借料		949			955		
9. 研究開発費		10,058			8,180		
10. その他		3,498	28,018	52.1	3,637	26,010	46.3
営業利益			2,441	4.5		4,944	8.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		64			106		
2. 有価証券利息		28			25		
3. 受取配当金		142			207		
4. 社宅等賃貸料		279			284		
5. 受取補償金		—			178		
6. その他		444	959	1.8	228	1,030	1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1. 支払利息		50		37	
2. 寄付金		152		161	
3. 有価証券売却損		12		—	
4. 棚卸資産処分損		51		359	
5. 固定資産処分損		117		60	
6. 賃貸物件費用		107		103	
7. その他		79	571	169	892
経常利益			2,830		5,082
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	292	292	—	—
税引前当期純利益			3,122		5,082
法人税、住民税及び事業税		1,240		1,890	
法人税等調整額		365	1,605	408	2,298
当期純利益			1,517		2,784
前期繰越利益			1,105		—
中間配当額			340		—
当期末処分利益			2,282		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		9,221	63.6	10,074	65.1
II 労務費		2,527	17.5	2,478	16.0
III 経費	※2	2,734	18.9	2,927	18.9
当期総製造費用		14,484	100.0	15,480	100.0
期首仕掛品・半製品棚卸高		1,906		1,487	
期末仕掛品・半製品棚卸高		1,487		1,315	
他科目へ振替	※3	16		152	
他科目より受入	※4	75		176	
当期製品製造原価		14,963		15,675	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 原価計算方法は、組別工程別総合原価計算で一部等級別原価計算を採用しております。	1 原価計算方法は、組別工程別総合原価計算で一部等級別原価計算を採用しております。
※2 このうち 減価償却費 954百万円 電力費 100百万円 購買部門費を販売費及び一般管理費より振替 93百万円	※2 このうち 減価償却費 837百万円 電力費 101百万円 購買部門費を販売費及び一般管理費より振替 94百万円
※3 このうち 棚卸資産処分損 (営業外費用) 16百万円	※3 このうち 棚卸資産処分損 (営業外費用) 78百万円
※4 このうち 製品及び商品を原料として振替 35百万円	※4 このうち 製品及び商品を原料として振替 176百万円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日) (平成18年6月29日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		
I 当期末処分利益				2,282
II 任意積立金取崩額				
固定資産圧縮積立金取崩額			12	12
合計				2,294
III 利益処分量				
1. 配当金			340	
2. 役員賞与金 (うち監査役分)			54 (12)	
3. 任意積立金				
特別償却積立金		24		
固定資産圧縮積立金		—		
固定資産圧縮特別勘定積立金		137		
別途積立金		700	862	1,257
IV 次期繰越利益				1,036

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
平成18年3月31日 残高	5,174	4,438	1	4,440	1,293	800	133	1,817	—
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の積立て（注）							24		
特別償却積立金の取崩し							△56		
固定資産圧縮積立金の積立て								137	
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）								△12	
固定資産圧縮積立金の取崩し								△10	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て（注）									137
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩し									△137
別途積立金の積立て（注）									
剰余金の配当（注）									
剰余金の配当									
役員賞与（注）									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	△32	115	—
平成19年3月31日 残高	5,174	4,438	1	4,440	1,293	800	101	1,932	—

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成18年3月31日 残高	48,770	2,282	55,097	△1,377	63,334	10,148	—	10,148	73,482
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の積立て（注）		△24	—	—	—				—
特別償却積立金の取崩し		56	—	—	—				—
固定資産圧縮積立金の積立て		△137	—	—	—				—
固定資産圧縮積立金の取崩し（注）		12	—	—	—				—
固定資産圧縮積立金の取崩し		10	—	—	—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て（注）		△137	—	—	—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩し		137	—	—	—				—
別途積立金の積立て（注）	700	△700	—	—	—				—
剰余金の配当（注）		△340	△340	—	△340				△340
剰余金の配当		△406	△406	—	△406				△406
役員賞与（注）		△54	△54	—	△54				△54
当期純利益		2,784	2,784	—	2,784				2,784
自己株式の取得				△457	△457				△457
自己株式の処分				0	0				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						△979	0	△978	△978
事業年度中の変動額合計	700	1,199	1,982	△457	1,525	△979	0	△978	547
平成19年3月31日 残高	49,470	3,481	57,079	△1,834	64,860	9,168	0	9,169	74,029

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 15年から50年 構築物 10年から50年 機械 7年から9年 工具・器具・備品 4年から6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 所定の期間にわたり、均等償却してあります。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 当事業年度の売上にかかる返品に備えて、予測返品高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成17年6月29日開催の定時株主総会において廃止時の要支給額を取締役ならびに監査役の退任時に支給する旨決議いたしました。なお、その当該支給総額134百万円は固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 _____</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象 ヘッジ手段…為替先物買予約 ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(3) ヘッジ方針 同左 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は74,028百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ82百万円減少しており、当該未払債務は貸借対照表の流動負債の「未払費用」に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「受取補償金」の金額は56百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務 次の固定資産は、借入金の担保に供して おります。 小田原工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,938百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,928百万円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社株式 139百万円 上記金額には、平成18年4月3日設立のラプラス ファルマ㈱に対する新株式払込金10百万円が含ま れています。</p> <p>※3 投資不動産の減価償却累計額 232百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資 産からの振替分を含んでおります。</p> <p>※4 関係会社に対する債務 買掛金 1,241百万円</p> <p>※5 授権株数 普通株式 200,000千株 発行済株式総数 普通株式 70,251千株</p> <p>※6 自己株式</p> <p>当社が所有する自己株式の数は、普通株式2,088千 株であります。</p> <p>7 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、679百万円の 連帯保証（当社の他6社）を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を 結んでおります。</p> <p>8 輸出手形割引高 7百万円</p> <p>9 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価 を付したことにより増加した純資産額は10,148百万 円であります。</p> <p>※10 _____</p>	建物	2,938百万円	構築物	65百万円	機械及び装置	1,259百万円	工具・器具・備品	115百万円	土地	118百万円	合計	4,497百万円	一年内返済予定長期借入金	964百万円	長期借入金	1,928百万円	<p>※1 担保に供している資産及び担保付債務 次の固定資産は、借入金の担保に供して おります。 小田原工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,758百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社株式 _____</p> <p>※3 投資不動産の減価償却累計額 291百万円 投資不動産の減価償却累計額には、有形固定資 産からの振替分を含んでおります。</p> <p>※4 関係会社に対する債務 買掛金 1,549百万円</p> <p>※5 授権株数 _____</p> <p>※6 自己株式 _____</p> <p>7 保証債務 ㈱京都環境保全公社の借入金に対し、574百万円の 連帯保証（当社の他6社）を行っております。 なお、7社の合議で負担割合を均等とする協定を 結んでおります。</p> <p>8 輸出手形割引高 58百万円</p> <p>9 配当制限 _____</p> <p>※10 当事業年度末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であつた ため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含ま れております。 受取手形 52百万円</p>	建物	2,758百万円	構築物	102百万円	機械及び装置	1,209百万円	工具・器具・備品	137百万円	土地	118百万円	合計	4,327百万円	一年内返済予定長期借入金	964百万円	長期借入金	964百万円
建物	2,938百万円																																
構築物	65百万円																																
機械及び装置	1,259百万円																																
工具・器具・備品	115百万円																																
土地	118百万円																																
合計	4,497百万円																																
一年内返済予定長期借入金	964百万円																																
長期借入金	1,928百万円																																
建物	2,758百万円																																
構築物	102百万円																																
機械及び装置	1,209百万円																																
工具・器具・備品	137百万円																																
土地	118百万円																																
合計	4,327百万円																																
一年内返済予定長期借入金	964百万円																																
長期借入金	964百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	この内訳は	※1	この内訳は
	発送費用を販売費及び一般管理 費より振替 268百万円		発送費用を販売費及び一般管理 費より振替 248百万円
	他科目より振替 計 268百万円		他科目より振替 計 248百万円
	試用品費を販売費及び一般管理 費へ振替 123百万円		試用品費を販売費及び一般管理 費へ振替 257百万円
	製品処分損(営業外費用へ) 26百万円		製品処分損(営業外費用へ) 202百万円
	製品を工場へ振替 35百万円		製品を工場へ振替 176百万円
	他科目へ振替 計 185百万円		他科目へ振替 計 636百万円
※2	研究開発費の総額 10,058百万円	※2	研究開発費の総額 8,180百万円
※3	固定資産売却益の内訳	※3	固定資産売却益の内訳
	土地売却益 292百万円		_____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,088	459	1	2,547
合計	2,088	459	1	2,547

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加459千株の内、400千株は取締役会決議による自己株式の買付けによる増加であり、59千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当 額				1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当 額			
	車輻運搬 具	7	4	2	車輻運搬 具	3	1	1
	工具・器 具・備品	52	42	9	工具・器 具・備品	27	18	9
	合計	59	47	12	合計	30	19	11
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してお ります。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してお ります。			
	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	6百万円		1年内	6百万円			
	1年超	6百万円		1年超	4百万円			
	合計	12百万円		合計	11百万円			
	(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。			
	3. 当会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額				3. 当会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額			
	(1) 支払リース料	14百万円		(1) 支払リース料	7百万円			
	(2) 減価償却費相当額	14百万円		(2) 減価償却費相当額	7百万円			
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。			

(有価証券関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）における子会社株式で時価があるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 4,039百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,086百万円</p> <p>減価償却限度超過額 119百万円</p> <p>その他 1,064百万円</p> <p>小計 6,309百万円</p> <p>評価性引当額 △154百万円</p> <p>繰延税金資産合計 6,155百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,254百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △7,052百万円</p> <p>その他 △229百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △8,535百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △2,380百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,568百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △3,949百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金等損金算入限度超過額 3,787百万円</p> <p>賞与引当金及び未払費用否認 1,129百万円</p> <p>減価償却限度超過額 104百万円</p> <p>その他 974百万円</p> <p>小計 5,996百万円</p> <p>評価性引当額 △291百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,704百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 △1,343百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △6,371百万円</p> <p>その他 △99百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △7,813百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 △2,109百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 1,516百万円</p> <p>固定負債－繰延税金負債 △3,625百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 11.6%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △1.0%</p> <p>試験研究費の税額控除 △6.1%</p> <p>評価性引当額の計上 5.0%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.4%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金算入されない項目 6.6%</p> <p>永久に益金算入されない項目 △0.9%</p> <p>試験研究費の税額控除 △5.6%</p> <p>評価性引当額の計上 5.7%</p> <p>その他 △1.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.2%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,077円25銭	1株当たり純資産額	1,093円43銭
1株当たり当期純利益金額	21円45銭	1株当たり当期純利益金額	41円02銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,517	2,784
普通株主に帰属しない金額(百万円)	54	—
(うち利益処分案による役員賞与金)	(54)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,462	2,784
期中平均株式数(千株)	68,193	67,865

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,809.63	6,396
		(株)京都銀行	1,999,014	2,704
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	791,710	1,777
		田辺製薬(株)	830,000	1,330
		三菱商事(株)	404,457	1,106
		(株)ミレアホールディングス	222,780	971
		東邦薬品(株)	318,572	678
		アルフレッサホールディングス(株)	80,696	605
		三菱倉庫(株)	260,000	521
		オリンパス(株)	120,000	483
		(株)松風	270,000	405
		(株)堀場製作所	100,000	399
		(株)スズケン	93,619	391
		日本写真印刷(株)	124,927	389
		(株)NTTドコモ	1,609.44	350
		(株)三菱ケミカルホールディングス	249,757	250
		宝ホールディングス(株)	300,000	249
		野村ホールディングス(株)	100,887	247
		(株)島津製作所	206,000	210
		(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	708,000	177
		(株)日興コーディアルグループ	100,324	168
		(株)ワコールホールディングス	106,000	158
		日本アジア投資(株)	200,000	154
		オムロン(株)	49,000	153
		養命酒製造(株)	123,000	144
		I N N O V I V E	400,000	136
		麒麟麦酒(株)	79,000	134
		日本ハム(株)	77,000	110
		関西国際空港(株)	2,160	108
		(株)たけびし	154,000	97
		富田薬品(株)	50,000	75
		(株)バイタルネット	76,734	63
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,252	62
その他 (41銘柄)	1,087,234.27	517		
計			9,692,542.34	21,734

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有 目的の債 券	オリックスCP	500	499
		三菱東京UFJ銀行社債（2銘柄）	200	200
		独立行政法人福祉医療機構債券	100	100
		三菱東京フィナンシャル・グループ社債	100	100
		フォード・モーター・クレジット・カン パニー社債	100	100
		住友商事アメリカ社債	100	100
		日産フィナンシャルサービス社債	100	99
		小計	1,200	1,199
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	三菱東京UFJ銀行社債（2銘柄）	500	500
		新日本製鉄社債	100	100
		日本政策投資銀行債券	100	99
		北海道5年公募公債	100	99
		野村ホールディングス社債	100	100
		アメリカン・ホンダ・ファイナンス	100	100
		三菱東京フィナンシャル・グループ社債	100	100
		三菱UFJフィナンシャル・グループ社 債	100	100
		フォルクスワーゲン・インターナシヨ ナル・ファイナンス・エヌ・プイ社債	100	100
		三菱セキュリティーズインターナシヨ ナル劣後債	100	100
		広島銀行社債	100	100
		オリックス社債	100	100
		日本生命社債	100	100
		COBオールジャパン社債	100	100
		トウキョウマリン・フィナンシャルソ リューションズ・リミテッド	100	100
		みずほコーポレート銀行社債	100	100
小計	2,000	1,999		
投資有価証 券	その他有 価証券	JFEホールディングス社債	100	98
		小計	100	98
計			3,300	3,297

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	ショートデュレーション・コア・ファンド	10,000
		日興グローバルポンドカレンシ2005-9	10,000
		エルプラス2004-07	10,000
計		30,000	294

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	22,243	396	260	22,379	13,951	656	8,427
構築物	1,328	72	9	1,391	1,018	48	372
機械及び装置	10,393	409	102	10,699	9,043	507	1,656
車輛運搬具	124	0	4	120	109	3	10
工具・器具・備品	8,925	401	450	8,876	7,766	375	1,110
土地	8,092	—	63	8,028	—	—	8,028
建設仮勘定	39	608	593	54	—	—	54
有形固定資産計	51,146	1,888	1,484	51,550	31,888	1,591	19,661
無形固定資産							
ソフトウェア	1,685	43	1,440	288	133	133	154
その他	20	—	—	20	0	0	20
無形固定資産計	1,706	43	1,440	309	134	133	175
長期前払費用	4,740	3,361	323	7,779	2,465	872	5,313
投資不動産	1,593	97	—	1,691	291	41	1,399
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）長期前払費用の「当期増加額」は、主に契約金の支払いによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40	127	—	40	127
賞与引当金	2,200	2,300	2,200	—	2,300
返品調整引当金	11	10	—	11	10

(注) 貸倒引当金および返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座及び普通預金	815
定期預金	4,300
譲渡性預金	2,500
外貨預金	2,663
合計	10,281

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
バイホロン(株)	59
小塚化学工業(株)	36
(株)江川商店	29
青葉化成(株)	28
東北化学薬品(株)	20
その他	168
合計	343

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	157
5月	91
6月	57
7月	36
8月以降	—
合計	343

(注) 平成19年4月の金額には当事業年度末日満期手形52百万円が含まれております。

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) スズケン	5,507
(株) メディセオ・パルタックホールディングス	5,276
アルフレッサ (株)	4,980
東邦薬品 (株)	2,345
(株) バイタルネット	1,117
その他	8,576
合計	27,804

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
24,517	61,942	58,655	27,804	67.8	5.1ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記の金額には消費税等が含まれております。

④ 棚卸資産

科目	金額（百万円）	内訳	
		医薬品（百万円）	機能食品（百万円）
商品	1,369	1,005	363
製品	3,041	2,292	749
半製品	1,106	1,045	60
原料	2,448	1,305	1,142
仕掛品	209	168	40
貯蔵品	101	92	9
合計	8,276	5,910	2,365

⑤ 長期前払費用

区分	金額（百万円）
契約金	5,271
その他	42
合計	5,313

⑥ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
C I C L社	138
合計	138

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年 4月	—
5月	138
6月以降	—
合計	138

⑦ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
シオエ製薬 (株)	1,424
三菱商事 (株)	810
バイエル薬品 (株)	409
ヤンセンファーマ (株)	191
日成共益 (株)	144
その他	1,379
合計	4,357

⑧ 退職給付引当金

(百万円)

イ. 退職給付債務	△25,612
ロ. 年金資産	11,515
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△14,096
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,340
ホ. 未認識過去勤務債務	517
ヘ. 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	△9,238

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国支店
買取手数料	当社の定める1単元当たりの売買手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL http://www.nippon-shinyaku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）	平成18年9月11日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）	平成18年10月11日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）	平成18年11月6日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）	平成18年12月6日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）	平成19年1月5日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）	平成19年2月5日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）	平成19年3月5日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）	平成19年4月10日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）	平成19年5月14日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）	平成19年6月8日	関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度（第144期）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。